

# 第1期 議会モニターを募集

します

## 議会モニターの主な役割

- ▶ 議会が行う傍聴が可能な各種会議(本会議、委員会など)を可能な範囲で傍聴し、会議に関する意見を述べるすることができます。
- ▶ 瑞穂町議会だより「ギカイのひろば」・瑞穂町議会ホームページに関する意見を述べるすることができます。
- ▶ 委員会などから要請があった場合、会議に出席し、求めに応じて意見を述べるすることができます。

## 応募資格 次のすべてに当てはまる方

- ・ 町内に在住、または在勤する方
- ・ 18歳以上の方
- ・ 前向きで建設的な話し合いに協力できる方
- ・ 国または地方公共団体の議員(元議員を含む)でない方
- ・ 国または地方公共団体の常勤の公務員でない方



## 募集人員 7人以内

**任期** 令和5年11月初旬より令和6年3月31日(次年度からは1年間の期間となります。再任は妨げません)

## 応募方法 次のどちらかの方法でご応募ください。

- ▶ 議会事務局へ直接申し込み  
窓口で配布または町議会ホームページからダウンロードした応募用紙にご記入の上、議会事務局へご提出ください。(郵送可)  
〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2335
- ▶ 電子申請  
下記の二次元コードを読み込むか、町議会ホームページからご応募ください。

**謝礼** 議会モニターは無償となります。

**応募締切** 令和5年9月15日(金)まで(必着)

**申込み・問合せ先** 議会事務局議事係 ☎557-7693



## 町・都市公園のトイレ管理について

大坪 国広 議員 (日本共産党)

**町長** 多くの公園のトイレは町内会などに点検・清掃をお願いしている



**質問** 町には、大・小合わせて44カ所の都市公園があり、21カ所の多目的トイレが設置されている。特に、利用者の多い公園など、ほこりや床面の汚れを目的にし、住民からも清掃作業の改善を求める声が多々寄せられている。そこで、次の2点について所見を伺う。



松原西公園のトイレ

**町長** ときには、作業範囲や方法などを説明しているが、点検表の表示はお願いしていない。表示することによって、清掃担当者だけの責任が追及され、地域全体で管理しようという気持ちが薄らぐことが懸念される。

森 巨 議員 (自民誠和会)

## 地域力向上への打開策と将来展望について



**町長** 新たな取り組みにチャレンジする力が鍵



子どもみこし (松原ひばり子供会)

**質問** 今後加速する超少子高齢化の中で、地域力の向上は行政で担いきれない住民福祉を補完し、安全・安心な日々の暮らしを担保する上で必須である。しかし、現在、町内会や子ども会などの加入

率は減少傾向にある。特に、将来を担う子どもたちの地域行事への参加率についての調査では全国平均を下回り、中学生に至っては10%未満である。このような状況の中で、町の地域力向上への打開策と将来展望について町長が来ている。今年4月に開設した「協働の窓口」を通じて、行政と町民が互いに知恵を出し合い、地域力向上に取り組んでいきたい。